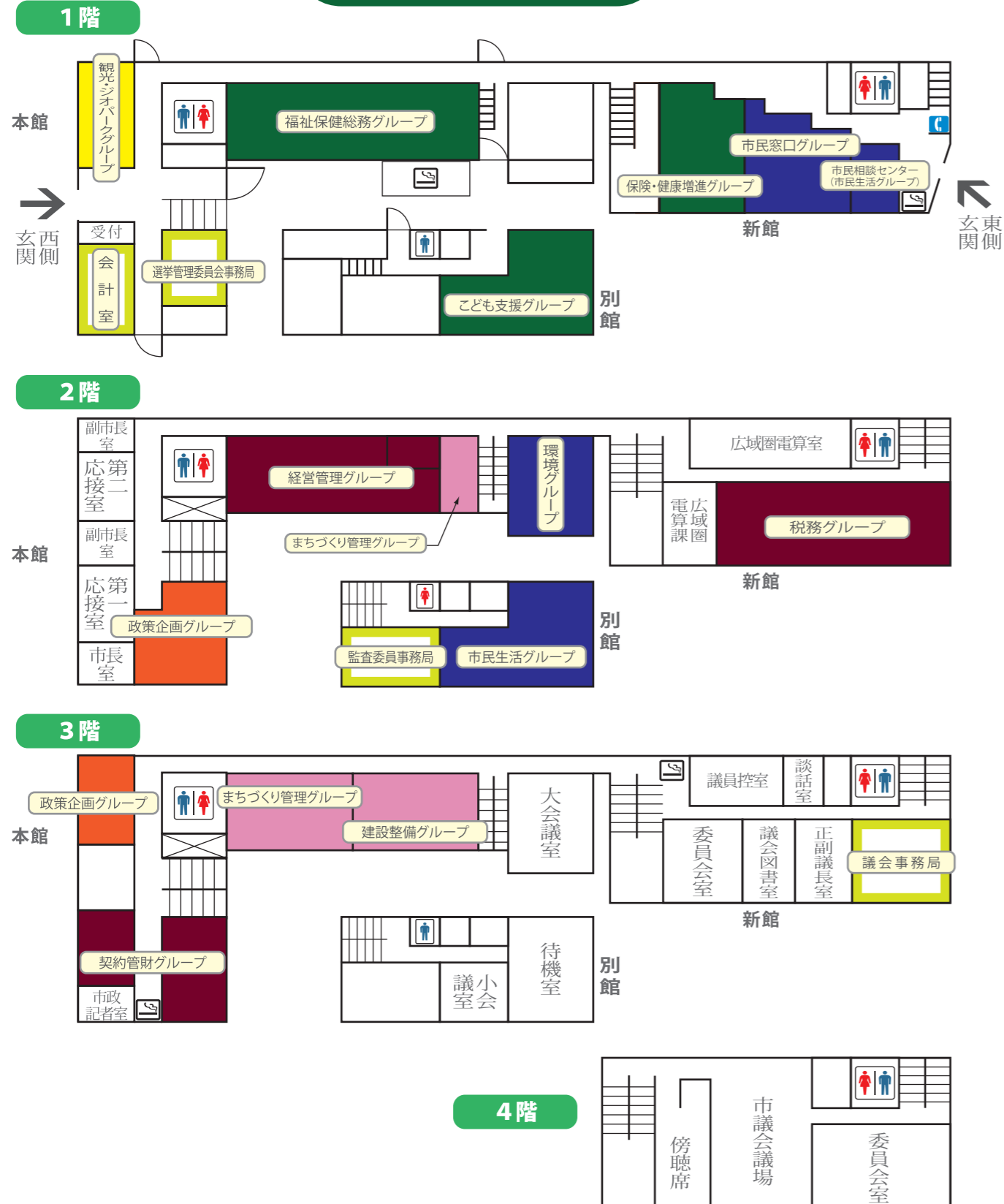


平成22年4月1日 島原市役所の組織が新しくなります

従来の課及び係が廃止され、4月1日から「部制・グループ制」が導入されます。これに伴い、本庁舎から有明庁舎に移転する部門等がありますので、ご来庁の際にはご注意ください。

市役所本庁舎



受付 / 執務室の場所等が変わります

(主な変更点)

- 教育委員会・体育保健課 ▶ 教育委員会から市長部局に移り、市長公室の組織「文化・スポーツ振興グループ」(有明庁舎2階)となります
- 農林水産課分室 ▶ 廃止されますが、農地に関する申請の受付等は本庁舎1階の市民生活部市民窓口グループで行います
- 農業委員会分室 ▶ 廃止されますが、農地に関する申請の受付等は本庁舎1階の市民生活部市民窓口グループで行います
- 契約管財課・用地係 ▶ まちづくり管理グループ(本庁舎3階)に移転します
- 環境課・下水道係 ▶ まちづくり管理グループ(本庁舎2階)に移転します
- 建設課・住宅管理係 ▶ まちづくり管理グループ(本庁舎2階)に移転します
- 物産流通対策本部 ▶ 産業振興部(有明庁舎1階)に移転します
- 商工観光課・商工係 ▶ 産業振興部(有明庁舎1階)に移転します

新しく発足する6部

- 市長公室
- 総務部
- 市民生活部
- 福祉保健部
- 産業振興部
- まちづくり基盤整備部
- 教育委員会など部に属さない組織

有明庁舎

